

# 京都府国民健康保険運営方針について

## －皆で支える京都あんしん国保プラン－

### 基本的事項

#### ～国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持～

##### ①国保改革の経過と目的

- ・市町村国保は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「所得水準が低く、保険料の負担が重い」など構造的な課題があり、今後も高齢化の進展等に伴い、医療費の増加が見込まれ、財政運営は厳しい見通し
- ・国民健康保険法の改正により、平成30年度から財政運営を都道府県単位化し、運営の安定化と事業の広域化を推進
- ・広域自治体である都道府県は財政運営を担い、市町村は引き続き、資格管理、保険給付、保険料率の決定・賦課、保健事業等を担う。

##### ②国保運営方針の策定根拠

- ・国民健康保険法第82条の2

##### ③対象期間

- ・平成30年4月1日から平成33年(2021年)3月31日まで(原則3年ごとに見直し)

### 国民健康保険の医療に要する費用及び財政見通し

#### ～京都府が中心となり国保財政の安定運営を推進～

##### ①医療費の動向

- ・京都府の1人当たり医療費は増加傾向(過去5年間の平均伸び率は約3%)

##### ②国保財政の現状

- ・京都府の国保被保険者1人当たり所得は全国平均の約8割、保険料の減額を受けている世帯は約6割

##### ③市町村国保会計の赤字削減等の取組

- ・赤字市町村はその要因を分析し、赤字削減等の取組を検討

##### ④財政安定化基金(新設)の活用

- ・保険料収納額の不足時：無利子貸付
- ・災害の発生等特別な事情がある時：2分の1を上限として対象市町村へ交付

\*原則、交付を受けた市町村、府、国で3分の1ずつを補填

### 国保事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定方法

#### ～市町村と連携し、新制度への円滑移行を推進～

##### ①基本的な算定方法

- ・市町村の医療費水準を納付金及び標準保険料率に反映(中長期的には保険料率の統一を目指す)
- ・新旧保険料の比較には過去の繰入実績等を勘案

※府内市町村間の保険料格差：約2倍

医療費格差：約1.4倍

##### ②納付金の算定方法

- ・所得割、均等割、世帯割の3方式を採用
- ・医療費指数の反映割合( $\alpha$ )は、1
- ・所得水準(全国平均の約8割)を反映

##### ③激変の緩和

- ・新制度への移行により、急激に保険料が変動しないよう激変緩和措置を実施
- ・期間：保険料率の推移を踏まえ検討(国保財政安定化基金のうち特例分を活用できる平成35年度(2023年)までを基本的目安とする)

## 保険料徴収、保険給付の適正実施

～より信頼される国保となるよう、公平・公正な制度運営を推進～

### ①保険料収納率

- ・京都府平均収納率は上昇傾向にあり、全国的にも上位

### ②収納率目標

- ・過去の実績をベースに目標収納率を設定

### ③収納対策

- ・口座振替の推進
- ・国保連と連携した市町村向け研修会の実施、アドバイザーの派遣 等

### ④第三者行為求償等の取組充実

- ・第三者行為求償の取組強化に向け、国保連と連携した求償アドバイザーの招聘研修、損害保険会社との取り決めの締結等

## 保健事業の充実（健康寿命の延伸）

～市町村等と連携した健康の維持・増進対策を促進～

### ①他計画との連携

- ・「京都府保健医療計画」、「京都府高齢者健康福祉計画」、「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」等との連携

### ②特定健診・特定保健指導の実施率向上

- ・先進的取組好事例研修の実施等

### ③後発医薬品への理解促進

- ・先進的取組好事例研修の実施等

### ④糖尿病等の重症化予防

- ・京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの普及を図り、事業を実施する市町村を拡大

### ⑤きょうと健康長寿・未病改善センター事業等による市町村支援

- ・市町村のデータヘルス計画策定や事業評価に係る支援を行い、効果的、効率的な保健事業を推進できるよう市町村支援

## 事務の広域化及び効率的な運営の推進

～事務の広域化とともに、広報の充実に努め、国保を皆で支える気運づくりを醸成～

### ①高額療養費の多数回該当

- ・府内市町村間で住所異動があっても高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぎ、被保険者の負担を軽減

### ②広報事業

- ・マスメディアやポスター等による効果的な普及・啓発活動の実施

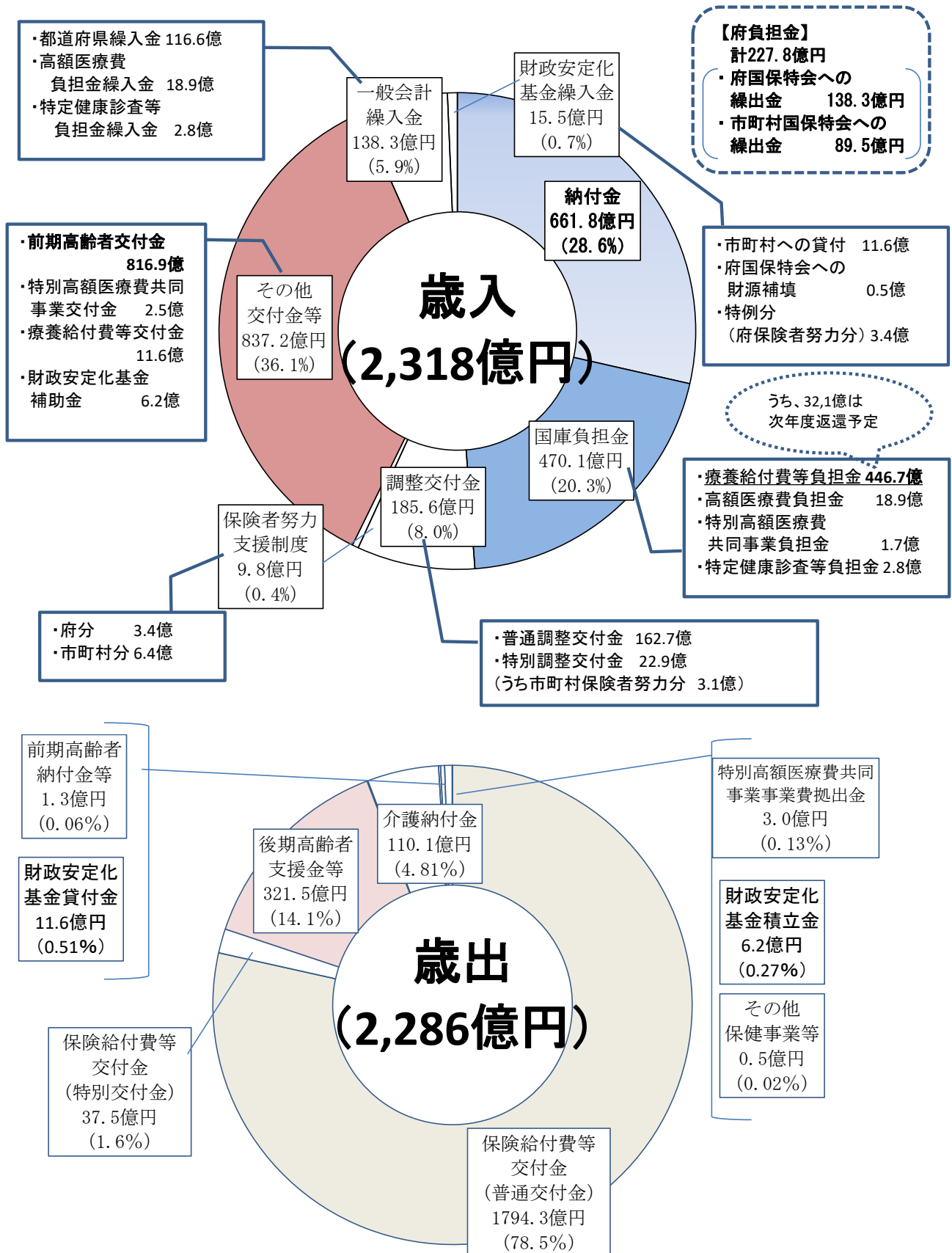
### ③研修事業

- ・国保連とともに各種研修等を実施し、国保への信頼性向上

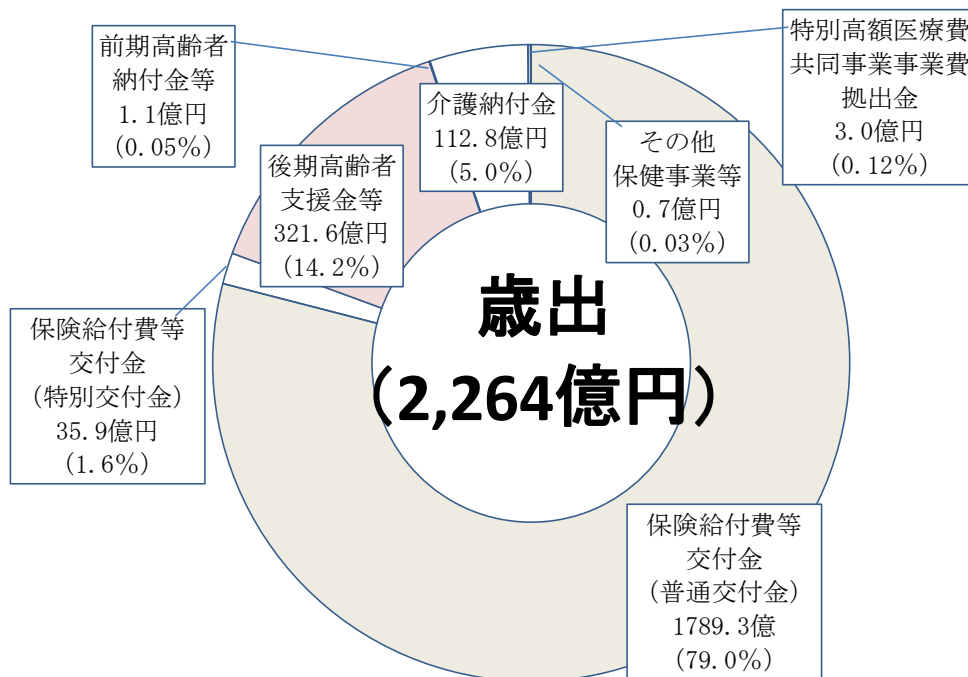
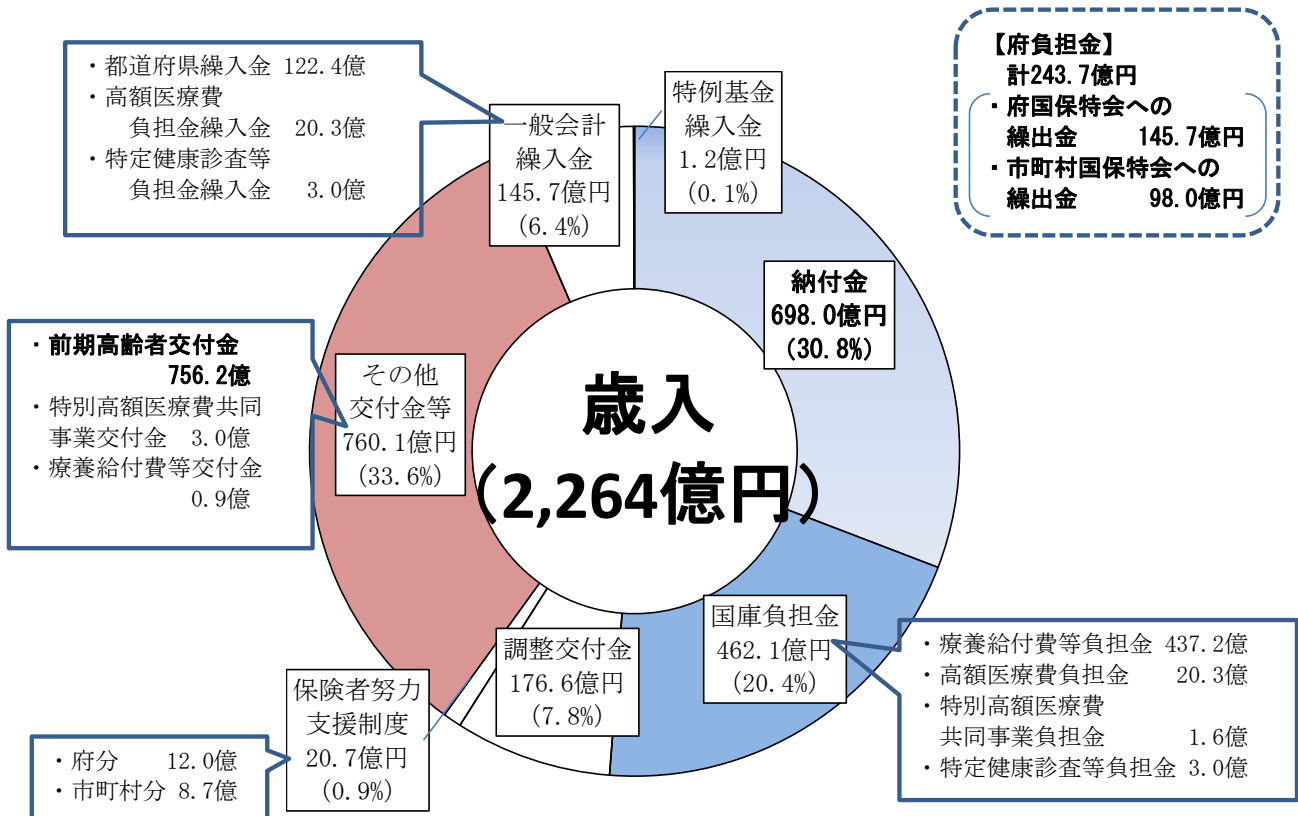
## その他

- ・市町村とともに国保の運営状況を定期的に把握・分析、国保運営協議会で評価を行い、見直しを実施

## 京都府国保特別会計の歳入・歳出グラフ(H30決算)



## 京都府国保特別会計の歳入・歳出グラフ(H31当初予算)



## 平成31年度 納付金等の算定結果

○ 国保の都道府県単位化により、納付金が平成28年度決算納付金相当額に比し、111.52%を超える市町村に対しては、激変緩和措置を実施

(対象市町村は8団体。国の激変緩和財源7億円及び府特例基金1.2億の計8.2億を活用)

○ 納付金とあわせて提示した標準保険料率を参考に、市町村において平成31年度の保険料率を決定

(引き下げ:2団体 据置き:17団体 引き上げ:7団体)

市町村	納付金		標準保険料率								
	伸び率 (対前年比) (%)	一人当たり 納付金額 (円)	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
			所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
京都市	11.4	132,001	8.21	27,939	18,924	2.83	9,453	6,403	2.86	11,708	6,037
福知山市	11.1	125,243	8.72	29,681	20,104	2.82	9,417	6,379	2.82	11,535	5,947
舞鶴市	18.9	125,882	8.85	30,134	20,411	2.85	9,515	6,445	2.9	11,874	6,122
綾部市	5.9	108,130	7.31	24,889	16,858	2.69	8,967	6,074	2.72	11,103	5,725
宇治市	10.2	123,977	8.35	28,431	19,257	2.82	9,393	6,362	2.73	11,170	5,759
宮津市	9.6	113,682	7.41	25,213	17,078	2.82	9,391	6,361	2.58	10,547	5,438
亀岡市	9.1	119,092	7.89	26,849	18,186	2.86	9,553	6,471	3.14	12,857	6,629
城陽市	12.0	125,803	8.54	29,086	19,701	2.75	9,189	6,224	2.67	10,921	5,631
向日市	12.4	139,978	9.90	33,701	22,827	2.84	9,489	6,427	2.99	12,215	6,298
長岡京市	12.0	135,737	8.77	29,859	20,225	2.68	8,938	6,054	2.62	10,694	5,514
八幡市	10.3	121,681	8.24	28,039	18,992	2.82	9,400	6,367	2.95	12,067	6,221
京田辺市	12.1	132,262	8.37	28,507	19,309	2.77	9,254	6,268	2.71	11,100	5,723
京丹後市	15.8	122,033	7.19	24,493	16,590	2.83	9,454	6,404	3.24	13,259	6,836
南丹市	9.4	115,109	7.65	26,031	17,632	2.9	9,657	6,541	2.77	11,337	5,845
木津川市	9.5	126,616	8.35	28,429	19,256	3.14	10,474	7,095	2.97	12,128	6,253
大山崎町	11.8	121,318	7.53	25,636	17,364	2.57	8,578	5,811	2.49	10,193	5,255
久御山町	5.3	124,072	7.92	26,953	18,257	2.8	9,353	6,335	2.6	10,647	5,489
井手町	7.7	138,791	10.14	34,510	23,375	2.79	9,308	6,305	2.83	11,556	5,958
宇治田原町	11.1	140,521	7.44	25,333	17,159	2.85	9,517	6,447	2.66	10,862	5,600
笠置町	15.9	122,053	3.69	12,578	8,520	2.85	9,509	6,441	2.11	8,614	4,441
和束町	▲ 0.2	125,144	6.1	20,778	14,074	2.82	9,395	6,364	2.78	11,381	5,868
精華町	8.1	128,243	8.41	28,632	19,394	2.93	9,772	6,619	2.66	10,883	5,611
南山城村	9.7	107,810	4.82	16,423	11,124	2.65	8,827	5,979	2.19	8,949	4,614
伊根町	▲ 2.8	118,481	4.88	16,606	11,248	2.9	9,686	6,560	2.64	10,797	5,567
京丹波町	10.3	125,556	8.38	28,541	19,332	2.74	9,126	6,182	3.03	12,407	6,397
与謝野町	10.7	118,353	7.58	25,814	17,485	2.67	8,911	6,036	2.67	10,906	5,623

### 保険者別保険料(税)の賦課状況【医療分】(市町村)

区分	保険料(税)の別		賦課 算定 方式	賦課限度額 (千円)				所得割(%)				資産割(%)				均等割(円)				平等割(円)			
	料 税			H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01				
	料	税																					
京都府	○	—	3	540	540	580	610	8.67	8.67	7.56	7.56	—	—	—	—	25,810	25,810	24,360	24,360	18,120	18,120	16,490	16,490
福知山市	○	—	3	540	540	580	610	8.99	8.99	8.32	8.32	—	—	—	—	26,100	26,100	24,800	24,800	19,000	19,000	17,200	17,200
舞鶴市	○	—	3	540	540	580	610	7.03	7.10	7.47	7.37	11.20	11.20	—	—	18,600	19,000	18,900	18,900	20,500	20,500	20,800	20,800
綾部市	○	—	3	540	540	580	610	7.10	7.10	7.10	7.10	—	—	—	—	20,400	20,400	20,400	20,400	14,500	14,500	14,500	14,500
宇治市	○	—	3	540	540	580	610	8.37	8.37	7.56	7.56	—	—	—	—	25,200	25,200	25,400	25,400	27,400	27,400	17,500	17,500
宮津市	—	○	4	540	540	580	610	7.30	7.30	4.90	5.50	29.00	29.00	30.40	30.40	24,500	24,500	20,600	24,200	21,500	21,500	14,600	17,200
亀岡市	○	—	3	540	540	580	610	8.60	8.60	7.27	7.27	—	—	—	—	26,500	26,500	24,500	24,500	23,500	23,500	16,920	16,920
城陽市	○	—	3	540	540	580	610	8.28	8.28	8.09	8.09	—	—	—	—	23,630	23,630	22,150	22,150	26,840	26,840	25,210	25,210
向日市	○	—	3	540	540	580	610	6.70	7.10	7.40	7.80	—	—	—	—	24,840	26,630	28,410	30,200	18,470	19,510	20,560	21,600
長岡京市	○	—	3	540	540	580	610	7.60	7.60	7.30	7.30	—	—	—	—	28,900	28,900	28,600	28,600	22,000	22,000	19,900	19,900
八幡市	○	—	3	540	540	580	610	8.15	7.56	7.66	7.66	—	—	—	—	26,210	25,280	25,639	25,639	19,720	18,710	18,746	18,746
京田辺市	—	○	3	540	540	580	610	6.20	6.20	6.20	6.31	—	—	—	—	26,700	26,700	26,700	27,330	21,400	21,400	21,400	21,652
京丹後市	—	○	4	540	540	580	610	6.27	6.27	6.27	6.54	18.04	18.04	19.10	19.10	20,000	20,000	20,000	21,200	21,200	21,200	21,200	22,400
南丹市	—	○	3	540	540	580	610	7.45	7.45	6.74	7.12	—	—	—	—	22,500	22,500	21,500	24,300	22,000	22,000	20,800	23,000
木津川市	—	○	3	540	540	580	610	8.30	8.30	8.00	8.00	—	—	—	—	26,000	26,000	26,000	26,000	22,000	22,000	21,000	21,000
大山崎町	—	○	3	540	540	580	610	7.40	7.40	7.02	7.02	—	—	—	—	24,000	24,000	23,600	23,600	21,000	21,000	16,300	16,300
久御山町	—	○	3	540	540	580	610	7.60	7.60	7.41	7.41	—	—	—	—	29,000	29,000	29,993	29,993	24,500	24,500	24,362	24,362
井手町	—	○	4	540	540	580	610	6.20	6.20	6.20	6.20	39.00	39.00	39.00	39.00	26,600	26,600	26,600	26,600	29,400	29,400	29,400	29,400
宇治田原町	—	○	4	540	540	580	610	6.75	6.75	5.33	5.33	12.00	12.00	10.40	10.40	29,400	29,400	25,500	25,500	26,400	26,400	22,600	22,600
笠置町	—	○	4	540	540	580	610	6.50	6.50	4.00	4.00	40.00	40.00	20.00	20.00	23,000	23,000	20,000	20,000	23,000	23,000	20,000	20,000
和束町	—	○	4	540	540	580	610	7.00	7.00	7.00	7.00	22.00	22.00	22.00	22.00	26,000	26,000	26,000	26,000	30,000	30,000	30,000	30,000
精華町	—	○	3	540	540	580	610	7.85	7.85	7.85	7.85	—	—	—	—	26,000	26,000	26,000	26,000	25,000	25,000	25,000	25,000
南山城村	—	○	4	540	540	580	610	6.00	6.00	6.00	6.00	10.00	10.00	10.00	10.00	23,200	23,200	23,200	23,200	21,100	21,100	21,100	21,100
伊根町	—	○	3	540	540	580	610	3.20	3.30	3.90	4.30	30.20	29.70	—	—	12,300	12,300	11,800	11,800	12,100	12,100	12,200	12,500
京丹波町	—	○	4	540	540	580	610	6.70	6.70	6.70	6.70	32.00	32.00	32.00	32.00	24,900	24,900	24,900	24,900	19,200	19,200	19,200	19,200
与謝野町	—	○	4	540	540	580	610	6.30	6.30	5.30	5.60	26.20	26.20	28.20	28.20	21,000	21,000	21,700	23,600	18,400	18,400	16,800	17,600

注：賦課算定方式の「4」は所得割額、資産割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を合わせた賦課しているもの、「3」は所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を合わせた賦課しているもの

保険者別保険料(税)の賦課状況【後期高齢者支援分】(市町村)

区分 保険者名	保険料(税)の別		賦課 算定 方式	賦課限度額 (千円)												所得割(%)												資産割(%)												均等割(円)												平等割(円)											
	料			H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01																																								
	料	税		190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190																																				
京都市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.71	2.71	2.83	2.83	2.83	-	-	-	-	8.160	8.160	8.870	8.870	8.870	8.870	5.730	5.730	6.000	6.000																																			
福知山市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.60	2.60	2.85	2.85	2.85	-	-	-	-	7.440	7.440	8.600	8.600	8.600	8.600	5.000	5.000	6.000	6.000																																			
舞鶴市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.93	2.93	2.74	2.74	2.74	5.10	4.50	-	-	8.100	7.700	7.300	7.300	7.300	7.300	9.000	9.000	8.000	8.000																																			
綾部市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.69	2.69	2.69	2.69	2.69	-	-	-	-	7.700	7.700	7.700	7.700	7.700	7.700	5.500	5.500	5.500	5.500																																			
宇治市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.45	2.45	2.75	2.75	2.75	-	-	-	-	7.300	7.300	9.100	9.100	9.100	9.100	7.800	7.800	6.300	6.300																																			
宮津市	-	○	4	190	190	190	190	190	190	2.50	2.50	2.10	2.10	2.10	5.40	5.40	10.40	11.40	8.000	8.000	8.600	8.600	8.600	8.600	5.900	5.900	6.100	6.500																																			
亀岡市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.70	2.70	2.78	2.78	2.78	-	-	-	-	8.500	8.500	9.250	9.250	9.250	9.250	7.500	7.500	6.390	6.390																																			
城陽市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.87	2.87	2.87	2.83	2.83	-	-	-	-	7.880	7.880	7.820	7.820	7.820	7.820	9.100	9.100	8.900	8.670																																			
向日市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.10	2.10	2.40	2.60	2.60	-	-	-	-	8.280	9.050	9.830	10.600	10.600	10.600	6.160	6.160	6.850	7.200																																			
長岡京市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	-	-	-	-	9.200	9.200	9.200	9.200	9.200	9.200	6.600	6.600	6.600	6.600																																			
八幡市	○	-	3	190	190	190	190	190	190	3.21	3.44	2.91	2.91	2.91	-	-	-	-	10.100	10.950	9.499	9.499	9.499	9.499	7.600	7.600	6.945	6.945																																			
京田辺市	-	○	3	190	190	190	190	190	190	1.70	1.70	1.70	1.95	1.95	-	-	-	-	7.300	7.300	7.300	8.425	8.425	8.425	5.600	5.600	5.600	6.675																																			
京丹後市	-	○	4	190	190	190	190	190	190	1.83	1.83	1.83	2.20	2.20	5.24	5.24	5.24	6.40	5.800	5.800	5.800	7.200	7.200	7.200	6.100	6.100	6.100	7.600																																			
南丹市	-	○	3	190	190	190	190	190	190	2.50	2.50	2.83	2.83	2.83	-	-	-	-	8.000	8.000	9.500	10.100	10.100	10.100	5.000	5.000	5.900	6.100																																			
木津川市	-	○	3	190	190	190	190	190	190	1.80	1.80	2.20	2.20	2.20	-	-	-	-	7.200	7.200	7.800	7.800	7.800	7.800	6.000	6.000	6.000	6.000																																			
大山崎町	-	○	3	190	190	190	190	190	190	1.80	1.80	2.43	2.43	2.43	-	-	-	-	7.000	7.000	8.000	8.000	8.000	8.000	5.000	5.000	5.500	5.500																																			
久御山町	-	○	3	190	190	190	190	190	190	2.00	2.00	2.42	2.42	2.42	-	-	-	-	8.000	8.000	10.351	10.351	10.351	10.351	6.500	6.500	8.088	8.088																																			
井手町	-	○	4	190	190	190	190	190	190	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	6.00	6.00	6.00	6.00	7.800	7.800	7.800	7.800	7.800	7.800	7.200	7.200	7.200	7.200																																			
宇治田原町	-	○	4	190	190	190	190	190	190	1.55	1.55	2.29	2.29	2.29	4.00	4.00	5.48	5.48	6.800	6.800	9.300	9.300	9.300	9.300	6.200	6.200	8.100	8.100																																			
笠置町	-	○	3	190	190	190	190	190	190	2.00	2.00	3.00	3.00	3.00	-	-	-	-	7.000	7.000	7.700	7.700	7.700	7.700	7.000	7.000	7.500	7.500																																			
和束町	-	○	4	190	190	190	190	190	190	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20	8.00	8.00	8.00	8.00	8.000	8.000	8.000	8.000	8.000	8.000	7.800	7.800	7.800	7.800																																			
精華町	-	○	3	190	190	190	190	190	190	2.45	2.45	2.45	2.45	2.45	-	-	-	-	9.000	9.000	9.000	9.000	9.000	9.000	7.000	7.000	7.000	7.000																																			
南山城村	-	○	4	190	190	190	190	190	190	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	11.00	11.00	11.00	11.00	7.300	7.300	7.300	7.300	7.300	7.300	6.100	6.100	6.100	6.100																																			
伊根町	-	○	3	190	190	190	190	190	190	1.20	1.30	2.70	3.10	3.10	11.80	11.60	-	-	4.800	4.800	7.500	8.300	8.300	8.300	4.700	4.700	7.800	8.800																																			
京丹波町	-	○	4	190	190	190	190	190	190	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	8.40	8.40	8.40	8.40	6.600	6.600	6.600	6.600	6.600	6.600	5.100	5.100	5.100	5.100																																			
与謝野町	-	○	4	190	190	190	190	190	190	2.60	2.60	2.10	2.10	2.10	13.40	13.40	10.90	10.90	9.400	9.400	8.300	8.300	8.300	8.300	7.600	7.600	6.400	6.400																																			

保険者別保険料(税)の賦課状況【介護分】(市町村)

区分	保険料(税)の別		賦課限度額(千円)				保険料(税)率																		
	料	税	R01	H28	H29	H30	R01	所得割(%)				資産割(%)				均等割(円)				平等割(円)					
								H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29	H30	R01	H28	H29
京都市	○	-	3	160	160	160	160	2.53	2.53	2.53	2.53	-	-	-	-	9.120	9.120	9.410	9.410	4.810	4.810	4.810	4.810	4.750	4.750
福知山市	○	-	3	160	160	160	160	2.90	2.90	2.38	2.38	-	-	-	-	8.900	8.900	9.200	9.200	4.600	4.600	4.600	4.600	4.600	4.600
舞鶴市	○	-	3	160	160	160	160	2.63	2.52	2.66	2.66	5.40	5.10	-	-	8.900	8.700	8.600	8.600	7.300	6.900	7.300	6.900	6.800	6.800
綾部市	○	-	3	160	160	160	160	3.04	3.04	3.04	3.04	-	-	-	-	10.500	10.500	10.500	10.500	5.400	5.400	5.400	5.400	5.400	5.400
宇治市	○	-	3	160	160	160	160	3.30	3.30	2.67	2.67	-	-	-	-	9.300	9.300	10.900	10.900	5.600	5.600	5.600	5.600	5.500	5.500
宮津市	-	○	4	160	160	160	160	2.70	2.70	1.70	1.90	9.30	9.30	12.40	14.60	10.000	10.000	8.900	10.400	7.800	7.800	7.800	7.800	4.600	5.500
亀岡市	○	-	3	160	160	160	160	3.00	3.00	2.69	2.69	-	-	-	-	10.000	10.000	11.050	11.050	6.000	6.000	6.000	6.000	5.560	5.560
城陽市	○	-	3	160	160	160	160	3.12	3.12	2.69	2.69	-	-	-	-	8.570	8.570	7.760	7.760	6.920	6.920	6.920	6.920	6.100	6.100
向日市	○	-	3	160	160	160	160	2.00	2.10	2.10	2.20	-	-	-	-	8.990	9.470	9.950	10.430	5.130	5.450	5.130	5.450	5.780	6.100
長岡京市	○	-	3	160	160	160	160	2.70	2.70	2.20	2.20	-	-	-	-	11.400	11.400	10.300	10.300	6.100	6.100	6.100	6.100	5.100	5.100
八幡市	○	-	3	160	160	160	160	3.53	3.80	2.55	2.55	-	-	-	-	11.700	12.430	9.116	9.116	6.080	6.400	6.080	6.400	4.639	4.639
京田辺市	-	○	3	160	160	160	160	1.90	1.90	1.90	1.95	-	-	-	-	8.800	8.800	8.800	9.491	4.900	4.900	4.900	4.900	5.322	5.322
京丹後市	-	○	4	160	160	160	160	1.84	1.84	1.84	2.10	5.70	5.70	5.70	6.50	8.300	8.300	8.300	9.600	5.800	5.800	5.800	5.800	6.600	6.600
南丹市	-	○	3	160	160	160	160	2.00	2.00	1.86	2.20	-	-	-	-	9.000	9.000	9.600	11.500	5.000	5.000	5.000	5.000	6.300	6.300
木津川市	-	○	3	160	160	160	160	2.30	2.30	2.40	2.40	-	-	-	-	8.800	8.800	9.400	9.400	5.300	5.300	5.300	5.300	5.200	5.200
大山崎町	-	○	3	160	160	160	160	2.00	2.00	2.27	2.27	-	-	-	-	9.500	9.500	9.300	9.300	5.500	5.500	5.500	5.500	4.600	4.600
久御山町	-	○	3	160	160	160	160	2.00	2.00	1.86	1.86	-	-	-	-	9.200	9.200	9.420	9.420	7.500	7.500	7.500	7.500	7.618	7.618
井手町	-	○	4	160	160	160	160	1.30	1.30	1.30	1.30	4.70	4.70	4.70	4.70	8.800	8.800	8.800	8.800	5.900	5.900	5.900	5.900	5.900	5.900
宇治田原町	-	○	4	160	160	160	160	1.40	1.40	1.89	1.89	7.00	7.00	10.73	10.73	8.400	8.400	10.600	10.600	5.600	5.600	5.600	5.600	6.800	6.800
笠置町	-	○	3	160	160	160	160	0.90	0.90	1.20	1.20	-	-	-	-	6.300	6.300	7.200	7.200	3.800	3.800	3.800	3.800	4.100	4.100
和束町	-	○	4	160	160	160	160	1.40	1.40	1.40	1.40	6.00	6.00	6.00	6.00	7.800	7.800	7.800	7.800	7.200	7.200	7.200	7.200	7.200	7.200
精華町	-	○	3	160	160	160	160	2.20	2.20	2.20	2.20	-	-	-	-	9.500	9.500	9.500	9.500	5.500	5.500	5.500	5.500	5.500	5.500
南山城村	-	○	4	160	160	160	160	1.10	1.10	1.10	1.10	9.00	9.00	9.00	9.00	6.800	6.800	6.800	6.800	5.100	5.100	5.100	5.100	5.100	5.100
伊根町	-	○	3	160	160	160	160	1.20	1.20	2.70	3.00	13.40	12.40	-	-	8.100	8.200	10.800	11.800	4.100	4.100	4.100	4.100	6.100	6.100
京丹波町	-	○	4	160	160	160	160	1.70	1.70	1.70	1.70	8.40	8.40	8.40	8.40	7.200	7.200	7.200	7.200	4.300	4.300	4.300	4.300	4.300	4.300
与謝野町	-	○	4	160	160	160	160	1.70	1.70	1.60	1.80	12.20	12.20	11.80	15.00	9.400	9.400	10.200	11.600	5.000	5.000	5.000	5.000	6.400	6.400



## 京都府国民健康保険運営方針(第6保健事業)の主な実施状況 ～市町村等と連携した健康の維持・増進対策を促進～

### (1) 特定健診・特定保健指導の実施状況

#### <特定健康診査(平成 29 年度)>

- ・府内市町村平均 33.6%
- ・全国市町村平均 37.2%
- ・国目標値(60%)を達成 0 市町村
- ・全自治体の上位 3 割を達成 7 市町村

#### <特定保健指導(平成 29 年度)>

- ・府内市町村平均 19.9%
- ・全国市町村平均 25.6%
- ・国目標値(60%)を達成 1 市町村
- ・全自治体の上位 3 割を達成 0 市町村(上記 1 市町村を除く)

### (2) 後発医薬品の使用状況、差額通知の実施状況

#### <平成 30 年度実績>

- ・府内市町村後発医薬品割合 71.4%
- ・全自治体の上位 3 割を達成 0 市町村
- ・全自治体の上位 5 割を達成 2 市町村
- ・差額通知実施 23 市町村

#### <令和元年度実施状況>

- ・年齢別等の類型化、事業目標の設定 16 市町村実施
- ・差額通知実施後、切り替えの確認 23 市町村実施

### (3) 重複投薬への取組の実施状況

令和元年度実施状況 23 市町村実施

### (4) 糖尿病重症化予防事業の実施状況

令和元年度実施状況 26 市町村実施

#### <参考>平成 31 年度保険者努力支援制度の獲得点数及び交付総額

	獲得点数(全国順位)	交付総額(獲得率)	備考
市町村分	448点(全国46位)	約8.7億円(1.75%)	※全国で500億円
都道府県分	183点(全国13位)	約12億円(2.40%)	※全国で500億円

## 2017年度特定健康診査・特定保健指導実施状況(保険者別)

保険者名	特定健康診査			特定保健指導		
	特定健康診査 対象者数 【A】	特定健康診査 受診者数 【B】	特定健康診査 実施率 【B】／【A】	特定保健指導 対象者数 【C】	特定保健指導 終了者数 【D】	特定保健指導 実施率 【D】／【C】
京都市	209,505	55,555	26.5%	6,460	1,190	18.4%
福知山市	11,195	4,237	37.8%	483	45	9.3%
舞鶴市	13,284	5,263	39.6%	603	96	15.9%
綾部市	6,126	2,108	34.4%	323	29	9.0%
宇治市	29,008	10,245	35.3%	1,056	197	18.7%
宮津市	3,837	1,751	45.6%	243	31	12.8%
亀岡市	14,501	5,509	38.0%	631	90	14.3%
城陽市	14,124	6,644	47.0%	727	262	36.0%
向日市	8,370	3,959	47.3%	442	291	65.8%
長岡京市	11,505	5,472	47.6%	474	164	34.6%
八幡市	12,653	5,656	44.7%	672	58	8.6%
京田辺市	9,697	4,535	46.8%	540	24	4.4%
京丹後市	11,107	4,622	41.6%	617	110	17.8%
南丹市	5,510	2,503	45.4%	311	66	21.2%
木津川市	10,866	4,066	37.4%	415	49	11.8%
大山崎町	2,214	1,037	46.8%	114	33	28.9%
久御山町	3,031	1,382	45.6%	152	61	40.1%
井手町	1,298	595	45.8%	82	16	19.5%
宇治田原町	1,648	793	48.1%	102	46	45.1%
笠置町	320	80	25.0%	-	-	0.0%
和束町	1,102	441	40.0%	-	-	11.9%
精華町	5,151	2,045	39.7%	224	52	23.2%
南山城村	692	209	30.2%	-	-	15.4%
伊根町	484	258	53.3%	37	12	32.4%
京丹波町	2,897	1,641	56.6%	225	43	19.1%
与謝野町	4,206	1,914	45.5%	244	62	25.4%

厚生労働省HPより

## 保険者別の後発医薬品の使用割合の公表について（平成 31 年 3 月診療分）

後発医薬品については、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、2020 年 9 月までに使用割合を 80%とすることとされております。

こうした中で、保険者別の後発医薬品の使用割合については「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改訂版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議）において、平成 30 年度実績より公表することとされており、今般、平成 31 年度 3 月診療分の使用割合について公表されましたので情報提供します。

### 1. 厚生労働省ホームページ内の掲載先

「医療費に関するデータの見える化について」

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190726.html>)

↳ 「4. 保険者別の後発医薬品の使用割合（毎年度公表）」

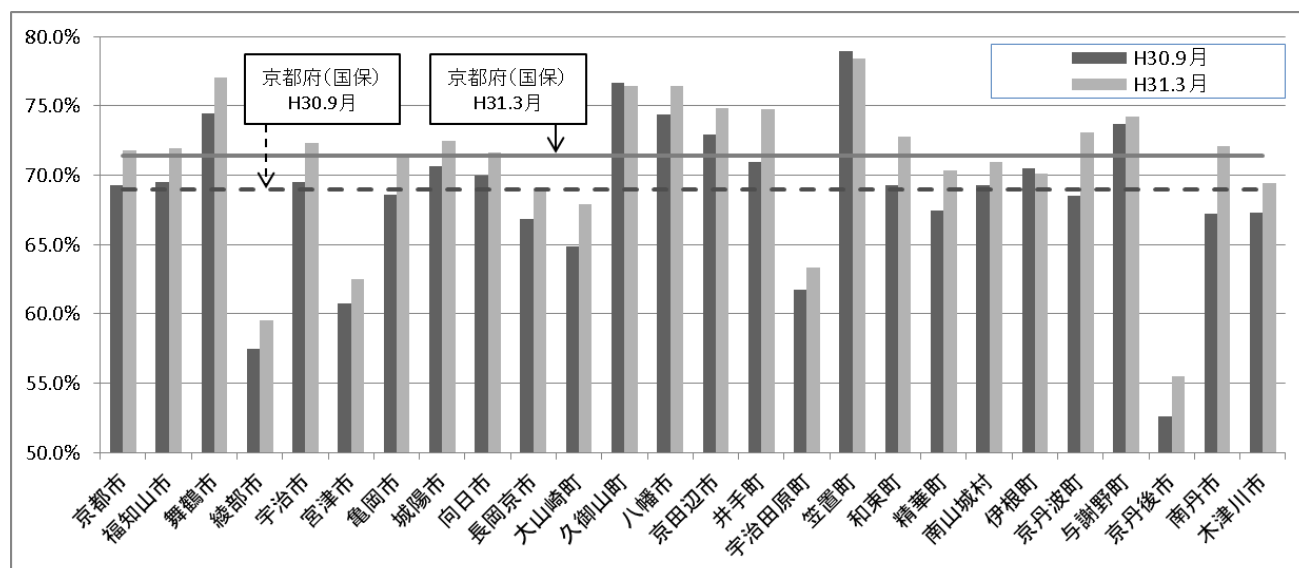
### 2. 保険者別の後発医薬品の使用割合（抜粋）

#### (1) 一覧表

保険者名	H30.9月	H31.3月	増減
京都府(国保)	69.0%	71.4%	2.4%
京都市	69.3%	71.8%	2.5%
福知山市	69.5%	71.9%	2.4%
舞鶴市	74.5%	77.1%	2.6%
綾部市	57.5%	59.5%	2.0%
宇治市	69.5%	72.3%	2.8%
宮津市	60.8%	62.5%	1.7%
亀岡市	68.6%	71.4%	2.8%
城陽市	70.6%	72.5%	1.8%
向日市	69.9%	71.6%	1.7%
長岡京市	66.8%	68.9%	2.1%
大山崎町	64.8%	67.9%	3.1%
久御山町	76.7%	76.5%	▲0.2%
八幡市	74.4%	76.4%	2.0%

保険者名	H30.9月	H31.3月	増減
京田辺市	72.9%	74.8%	1.9%
井手町	70.9%	74.7%	3.8%
宇治田原町	61.8%	63.4%	1.6%
笠置町	78.9%	78.4%	▲0.5%
和束町	69.3%	72.8%	3.5%
精華町	67.4%	70.4%	2.9%
南山城村	69.3%	70.9%	1.6%
伊根町	70.5%	70.1%	▲0.4%
京丹波町	68.5%	73.1%	4.6%
与謝野町	73.7%	74.2%	0.5%
京丹後市	52.6%	55.5%	2.8%
南丹市	67.2%	72.1%	4.9%
木津川市	67.3%	69.4%	2.1%

#### (2) グラフ



# 保険者が実施する重複服薬者等に対する取組支援について

## 1 目 的

京都府では、市町村国保の都道府県単位化を踏まえ、市町村が国保加入者に対して行う保健事業の更なる推進を図るため、保険者が実施する重複服薬者等への取組が円滑に実施できるよう基盤整備を行う。

併せて、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局等の普及を目指す。

### ※ 重複服薬者への取組

一定基準（別紙「重複服薬者の抽出ツール条件」）によって抽出された重複服薬者に対し、服薬状況をお知らせすることで、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局等の必要性やお薬手帳の重要性を啓発し、薬についての認識を深めていただく。

## 2 事業内容

重複投与等の問題解消のため、保険者と医療関係職種が協力し、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局による服薬情報の一元的管理を行う体制を構築し、府民が安心して薬物治療を受けられる環境の整備「あんしん安全服薬環境基盤整備事業」を行う。

### (1) 重複服薬・データ分析事業

平成30年度に開発した重複服薬者等を抽出するツールを活用して、その実態を明らかにするため、データ収集・分析を行うとともに、市町村国保の協力を得て、重複服薬者への通知事業の効果について、分析を行う。

### (2) 薬局での重複投与対応体制整備

府内の各薬局が通知持参者に他薬局・かかりつけ医と連携して対応を行うためのマニュアルの作成等を行う。

### (3) 重複投与通知啓発

重複服薬者通知やかかりつけ薬剤師・薬局について府民に啓発するための資材（ポスター、チラシ等）の作成を行う。

### (4) 多職種意見交換会開催

重複投与者通知及び通知持参者への対応について医療・介護多職種と意見交換を実施。医師会・薬剤師会等関係団体の協力を得て、服薬・残薬指導の基盤を整備する。

## 2020年度の国保の保険者努力支援制度について

○ 人生100年時代を迎え、疾病予防・健康づくりの役割が増加。このため、各般の施策に併せ、保険者における予防・健康インセンティブについても強化。

⇒ 予防・健康づくりについて、配点割合を高めてメリハリを強化するとともに、成果指標を拡大。

○ 法定外繰入等についても、インセンティブ措置により、早期解消を図る。

※ 一部の評価指標におけるマイナス点については、骨太の方針2019（令和元年6月21日閣議決定）等に基づき、設定することとしているが、これは、過去の取組状況に対し後年度になってペナルティを科し、あるいは罰則を付すものではなく、国保改革に伴って拡充された公費（自治体の取組等に対する支援）の配分について、一部メリハリを強化するものである。

### ○ 予防・健康インセンティブの強化

- ・ 予防・健康づくりに関する評価指標（特定健診・保健指導、糖尿病等の重症化予防、個人インセンティブの提供、歯科健診、がん検診）について、配点割合を引き上げ【市・県指標】
- ・ 特定健診・保健指導について、マイナス点を設定し、メリハリを強化（受診率が一定の値に満たない場合や2年連続で受診率が低下している場合）

### ○ 成果指標の拡大等

#### 【糖尿病等の重症化予防】

- ・ アウトカム指標（検査値の変化等）を用いて事業評価を実施している場合に加点【市指標 共③】
- ・ 重症化予防のアウトカム指標を導入【県指標②】

#### 【歯科健診】

- ・ 歯科健診の実施の有無に係る評価に加え、受診率に係る評価を追加【市指標 共②(2)】

#### 【個人インセンティブ】

- ・ 健康指標の改善の評価や、参加者への健康データ等の提供等を行う場合に加点【市指標 共④(1)・県指標①(iii)】

### ○ 法定外繰入の解消等

- ・ 都道府県指標に加え、市町村指標を新設【市指標 個⑥(iv)・県指標③】
- ・ 赤字解消計画の策定状況だけでなく、赤字解消計画の見える化や進捗状況等に応じた評価指標を設定
- ・ マイナス点を設定し、メリハリを強化（赤字市町村において、削減目標年次や削減予定額（率）等を定めた赤字解消計画が未策定である場合等）

34

## 【参考】閣議決定（保険者努力支援制度関連）

### 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）

先進自治体のモデルの横展開を進めるために保険者の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、公的保険制度における疾病予防の位置付けを高めるため、保険者努力支援制度（国民健康保険）の抜本的な強化を図る。同時に、疾病予防に資する取組を評価し、(a)生活習慣病の重症化予防や個人へのインセンティブ付与、歯科健診やがん検診等の受診率の向上等については、配点割合を高める、(b)予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する、といった形で配分基準のメリハリを強化する。

※成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）においても同様の記載。

#### <生活習慣病・慢性腎臓病・認知症・介護予防への重点的取組>

糖尿病などの生活習慣病や慢性腎臓病の予防・重症化予防を推進する。特定健診・特定保健指導について、地域の医師会等と連携するモデルを全国展開しつつ、実施率向上を目指し、2023年度までに特定健診70%、特定保健指導45%の達成を実現する。保険者努力支援制度において加減算双方向での評価指標の導入などメリハリを強化するとともにその抜本的強化を図る。

#### <保険者機能の強化>

インセンティブの評価指標（例えば、糖尿病等の重症化予防事業）について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げていくとともに、引上げスケジュールをあらかじめ明らかにし、保険者等の計画的な取組を促す。インセンティブ付与に当たっては、健診情報やレセプトを活用した多剤・重複投薬の是正や糖尿病等の重症化予防、保険者間でのデータ連携・解析等に取り組む保険者を重点的に評価する。

個人の自発的な予防・健康づくりの取組を推進するため、ヘルスケアポイントなど個人のインセンティブ付与につながる保険者の取組を支援し、先進・優良事例の横展開を図る。

法定外繰入等の解消について、国保財政を健全化する観点から、その解消期限や公費の活用等解消に向けた実効的・具体的な手段が盛り込まれた計画の策定を求めるとともに、保険者努力支援制度における加減算双方向でのインセンティブ措置を導入し、法定外繰入等の一人当たりの額が大きい都道府県を含め、法定外繰入等の早期解消を促す。

#### <「見える化」の徹底・拡大>

内閣府は各省と連携し、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防、40～50歳代への特定健診・特定保健指導・がん検診の実施、地域医療構想の実現、国民健康保険の法定外繰入解消、介護予防などの重点課題について、経済・財政と暮らしの指標・見える化データベースを活用し、類似団体間での進捗状況等の比較を含め、重点的に見える化を行い、課題解決に向けた取組を2019年末までに工程化する。また、地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくよう、総務省は地方単独事業（ソフト）の試行調査における歳出区分の適正化や公営企業の経営・資産の状況等の見える化を徹底する。

35

## 保険者努力支援制度(市町村分) 各年度配点比較

		2018年度		2019年度		2020年度	
		加点	全体に対する割合	加点	全体に対する割合	加点	全体に対する割合
共通①	(1) 特定健診受診率	50	5.9%	50	5.4%	70	7.0%
	(2) 特定保健指導実施率	50	5.9%	50	5.4%	70	7.0%
	(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率	50	5.9%	50	5.4%	50	5.0%
共通②	(1) がん検診受診率	30	3.5%	30	3.3%	40	4.0%
	(2) 歯科健診	25	2.9%	25	2.7%	30	3.0%
共通③	重症化予防の取組	100	11.8%	100	10.9%	120	12.0%
共通④	(1) 個人へのインセンティブ提供	70	8.2%	70	7.6%	90	9.0%
	(2) 個人への分かりやすい情報提供	25	2.9%	20	2.2%	20	2.0%
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	35	4.1%	50	5.4%	50	5.0%
共通⑥	(1) 後発医薬品の促進の取組	35	4.1%	35	3.8%	130	13.0%
	(2) 後発医薬品の使用割合	40	4.7%	100	10.9%		
固有①	収納率向上	100	11.8%	100	10.9%	100	10.0%
固有②	データヘルス計画の取組	40	4.7%	50	5.4%	40	4.0%
固有③	医療費通知の取組	25	2.9%	25	2.7%	25	2.5%
固有④	地域包括ケアの推進	25	2.9%	25	2.7%	25	2.5%
固有⑤	第三者求償の取組	40	4.7%	40	4.3%	40	4.0%
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	5.9%	60	6.5%	95	9.5%
	体制構築加点	60	7%	40	4.3%	—	—
全体	体制構築加点含む	850	100%	920	100%	995	100%

37

## 保険者努力支援制度(都道府県分) 各年度配点比較

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価【200億円程度】	2018年度	2019年度	2020年度
(i) 特定健診受診率・特定保健指導実施率	20	20	24
(ii) 糖尿病等の重症化予防の取組	10	15	26
(iii) 個人インセンティブの提供	10	10	18
(iv) 後発医薬品の使用割合	20	20	22
(v) 保険料収納率	20	20	20
体制構築加点	20	15	—
合計	100	100	110

指標② 都道府県の医療費適正化に関する評価【150億円程度】	2018年度	2019年度	2020年度
(i) 年齢調整後1人当たり医療費	50	50	60
(ii) 重症化予防のマクロ的評価	—	—	20
合計	50	50	80

指標③ 都道府県の取組状況に関する評価【150億円程度】	2018年度	2019年度	2020年度
(i) 医療費適正化等の主体的な取組状況			
・重症化予防の取組等	20	20	30
・市町村への指導・助言等	都道府県による給付点検	10	10
	都道府県による不正利得の回収		
	第三者求償の取組		
・保険者協議会への積極的関与	—	10	10
・都道府県によるKDBを活用した医療費分析	—	10	10
(ii) 決算補填等目的の法定外一般会計繰入の解消等	30	30	35
(iii) 医療提供体制適正化の推進	(30)	25	25
合計	60	105	120

※ 改革施行後の医療費適正化の取組状況を見つ、アウトカム評価の比重を高めていくものとする

38

## きょうと健康長寿・データヘルス推進事業

京都府健康福祉部

目標：健康寿命を全国のトップクラスまで延伸

京都府保健医療計画（きょうと健やか21）

## ◆きょうと健康長寿・未病改善センター事業（H27～）

- ・健康データを経年的に整理、還元
- ・産学公連携による市町村健康づくりを支援

## ◆健康長寿・データヘルス推進プロジェクト（H30.6～）

高齢化の進行を見据えた保健・医療・介護データ分析、国保保健事業の推進

○本庁プロジェクト ○保健所プロジェクト（健康長寿・データヘルス推進協議会）

- ・市町村別健康課題と重点施策の明確化
- ・市町村トップセミナーの開催 等
- ・介護保険データ分析研修会、健康づくり支援データ研修会の開催

平成  
30  
年度

## ◆特定健診・保健指導受診率向上対策

- ・受診勧奨資材の開発と市町村への提供
- ・特定健診情報のHPを作成

## ◆糖尿病重症化予防対策

- 治療中断者対策事業
- ・治療中断者抽出ツールの開発

## ◆データヘルス活用推進対策

- ・中高年期いきいき健康づくり推進事業

## ◆重複服薬対策

- ・重複服薬情報抽出ツールの開発

&lt;地域課題に応じたエビデンスに基づく健康づくり・介護予防の施策展開&gt;

課題1：地域別、市町村別（南部：メタボ、北部：運動不足、飲酒）

課題2：心疾患や腎不全による死亡の減少や青壮年期男性の肥満や運動不足の改善

## ◆健康長寿・データヘルス推進プロジェクト → 保健所を核にした市町村支援

## ◆環境整備

ヘルス博 Kyoto 2019 → 健康づくりをテーマにした多様な主体のマッチングの場

## ◆働き盛り世代や健康無関心層への対策

民間企業と連携した健康づくりの展開：アプリを活用したウォーキング事業、  
理美容室と連携したオーラル（口腔）ケア対策  
中食世代向け健康おばんざいの普及 等

## ◆データ分析に基づく健康づくり対策

心疾患発症予測システムの構築、糖尿病重症化予防対策、人材育成研修  
健康づくりホームページの作成  
適正服薬指導體制の構築  
介護保険データ分析による市町村支援

令和  
元  
年度



# 「ヘルス博 Kyoto 2019」の開催結果について

## 1 行事概要

- 趣 旨 企業、大学、行政、医療保険者等が一堂に会した場において、健康づくりをテーマにした先駆的で効果的な取組の紹介や企業ノウハウの提供などを通じて、多様な主体のマッチングを図り、オール京都による府民の健康寿命の延伸を図る取組を推進する。
- 日 時 令和元年11月22日（金）10:00～16:00
- 場 所 京都経済センター 2階 京都産業会館ホール（〒600-8565 京都市下京区室町東入函谷鉦町78）
- 内 容
  - ・オープニングトークショー（西脇知事・木村祐一氏）
  - ・きょうと健康づくり実践認証企業表彰式
  - ・健康・予防サービスを提供する企業のブース展示（22社）
  - ・主催者セミナー（ご当地体操紹介、産学公連携による先駆的な取組紹介、RIZAPセミナー、適塩セミナー）
- 主 催 京都府、全国健康保険協会京都支部、京都新聞、きょうと健康長寿推進府民会議、京都府がん対策推進府民会議
- 後 援 京都商工会議所、京都府商工会連合会、（公社）京都工業会、（公財）京都産業21、京都府医療保険者協議会

## 2 来場者数

約650名（目標：500名）

（内訳）企業・大学・自治体等 410名 一般府民参加 240名

## 3 参加者の感想

### （1）西脇知事ときょうと健康大使のオープニングトークショー

- ・西脇知事はスポーツをされると知っていたが、普段からの積極的な階段利用には驚いた。
- ・キム兄も西脇知事も京都の方ということもあり、やりとりは軽妙で聞きやすかった。
- ・外食で「塩分を減らして」と注文するなど、キム兄ならではの話が出てきて、今後もしょうと健康大使として、有効な情報を発信してほしいと感じた。（一般参加）

### （2）企業のブース展示

- ・これまでよく知らなかった企業の展示ブースで話を聞いて、自社にサービスを取り入れてみたいと感じた。（企業）
- ・商品やサービスで魅力的に感じられるものはあったが、予算も含めて実際にやっつけられるか、掴み切れないものもあり、引き続き具体的な話をする場が必要と感じた。（市町村）

### （3）主催者セミナー・その他

- ・ご当地体操の紹介と効果検証の報告を聞いて、体操の成果をデータで示すことの重要性を感じた。（市町村）
- ・適塩セミナーの八田先生の話が分かりやすく、実生活に取り入れやすいと感じた。（一般参加）

## 4 マッチング

- 出展業者に対し、開催後の商談・連携相談の進捗について、開催1週間後と3ヶ月後に追跡調査を実施し、その成果を評価する。
- 産学公による連携が可能なケースについては、きょうと健康長寿・未病改善センター事業として、商工部局と連携し推進する。



# アプリを活用したウォーキング勸奨

## 事業趣旨

アプリを活用した健康づくりのための京都府独自のインセンティブ制度を構築し、「働き盛り世代」や「健康無関心層」がウォーキング等の健康づくりに継続的に取り組むための健康づくりのきっかけをつくり、行動変容を促す。

### 1 きょうとウォーキング事業「ある古っ都」

#### (1) 実施市町村

公募により3市町村（モデル市町村）を決定  
⇒城陽市、綾部市、舞鶴市

#### (2) 事業内容（府と市町村の役割）

##### ○京都府

- ・市町村のウォーキングコースやまゆまる等のキャラクターをマップ上に登場させるなど、地域の魅力向上とセットで実施する。※参画市町村の意見を反映
- ・ウォーキングの取り組み前後で、アプリ利用者の健康状態や健康に対する意識がどう変化したのか、データ収集・分析・検証し、施策に反映する。

##### ○参画市町村

- ・事業の趣旨に合致する対象者に対して、参加勸奨を行い、事業の進行や評価を京都府と共有する。

#### (3) 実施時期

令和元年8月30日（金）～11月29日（金）

#### (4) 事業成果（中間報告）

参加者数 331名（9月30日時点）

30～59歳：79%、無関心層：51%、1日の平均歩数が約1,300歩増加

### 2 きょうと流健康モール事業

#### (1) 実施市町村

山城北保健所管内7市町

⇒宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町

※山城北保健所管内は、7市町全てが府のメタボ該当率（平均値）を上回る健康課題を有する地域。

#### (2) 事業内容

- ・大規模商業施設（イオンモール久御山）で施設内のウォーキングコースを参加府民が周遊する2ヶ月間のウォーキングイベント（11～12月）を開催する。
- ・事業の開始前後で体力や行動変容ステージ等の測定会を行う。

#### (3) 実施時期

令和元年10月6日（日）～12月1日（日）

#### (4) 事業成果（中間報告）

参加者数 76名\*（10月9日時点）※イベント参加190名のうちアプリ取得・体力測定の結果を入力した府民。

30～59歳：86%、無関心層：63%、1日平均歩数が約1,000歩増加

普段歩く機会が少ない方、運動不足の方、デスクワーク中心の方…  
歩いて素敵な景品をGetしませんか？

2019年8月30日(金)スタート!

きょうとウォーキング  
**あるまっ都**  
ARUKOTTO

参加者募集  
**1000名**  
(参加無料)

**参加条件** 城陽市・綾部市・舞鶴市に  
在住・在勤・在学の18歳以上の方  
(スマートフォンをお持ちの方)

京都府では、無料歩数計アプリKarada.liveを使った  
ウォーキング事業を8月からスタート。

参加は、**裏面のQRコード**から!

いつもの生活にプラス15分(約1,500歩)歩いて、  
今より健康になりましょう!



じゃりりんちゃん(城陽市)



あやちゃん(綾部市)



ゆうさい君(舞鶴市)



まゆまる(京都府)

景品の内容		景品は予告なく変更になる場合がございます。詳しくは9月頃(予定)アプリ内にてお知らせ致します。	
「事前アンケート」回答者全員	スタートボーナスとして10ポイント ※事前アンケートは9月下旬までの配信予定です。		
100ポイント獲得者	MACHI caféドリンク(S)(税込100円)が1000名に当たります。 ※応募不要で、自動抽選による当選者にアプリ内の「お知らせ」でクーポンを配信		
500ポイント獲得者から抽選 (2,000円相当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上方温泉一休 京都本館(城陽市) 利用券(2枚)</li> <li>●たかお温泉 光の湯(舞鶴市) 利用券(4枚)</li> <li>●あやべ温泉(綾部市) 利用券(4枚)</li> </ul>		各5名様に当たります
1,000ポイント獲得者から抽選 (3,000円相当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロゴスランド(城陽市) 利用券(1枚)</li> <li>●ふるるファーム(舞鶴市) 利用券(3枚)</li> <li>●綾部市特産品詰め合わせ(米・醤油など)</li> <li>●商品券 JCB</li> </ul>		各8名様に当たります 20名様に当たります
「事後アンケート」回答者全員	MACHI caféドリンク(S)(税込100円)		

※500ポイント・1000ポイント獲得者の景品は応募いただきましたポイント達成者の中から抽選致します。なお、当選者は商品の発送をもって代えさせていただきます。

**歩** 毎日のウォーキングでポイントを獲得

- 歩数でポイント
 

3,000 歩以上	6ポイント
6,000 歩以上	10ポイント
8,000 歩以上	15ポイント
10,000 歩以上	20ポイント
- 一定時間内に体を動かすと  
ブレイクポイント
 

2ブレイク	6ポイント
5ブレイク	10ポイント
8ブレイク	20ポイント

デスクワークが多く、歩数が稼げない方も、職場内での移動等でポイントが貯まります。



Karada.Liveアプリ

**ポイント獲得期間**  
2019年8月30日(金)～2019年11月29日(金)

**抽選応募期間**  
9月頃(予定)～11月29日(金) ※申込方法は9月頃アプリ内のお知らせに配信致します。

※座りすぎ防止として、一定時間に所定の回数身体を動かすと、ブレイク1回がカウントされます。ブレイク回数は前日のブレイク数に応じて翌日にポイント付与致します。

お問い合わせは  
コールセンター

TEL **0570-077-122**

受付時間/9:00～18:00(平日)

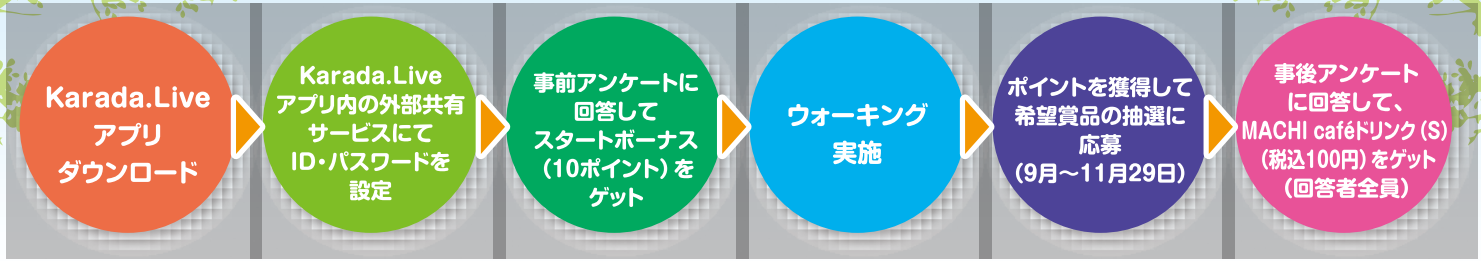


※Karada.Liveアプリのメニュー<お問い合わせからも24時間メール問い合わせ可能。  
※サービス名は「きょうとウォーキング事業」とお伝えください。 ※京都府の委託事業としてコールセンターを設けております。

主催:京都府健康対策課

参加・申込方法は裏面へ

# 参加・申込方法



## ① Karada.Liveアプリダウンロード



iPhone用



Android用

※歩数の取得はAndroid、iOSでそれぞれ、GoogleFitアプリ、ヘルスケアアプリで計測された歩数を取得します。  
 ※GoogleFitアプリはご自身のインストール、および利用開始設定が必要です。  
 ※iPhoneは画面指示に従って、設定をお願いします。

※アプリストアから検索してダウンロード

Karada.Live

検索



ニックネーム、居住エリア、年齢、性別等を入力し登録

## ② Karada.Liveアプリ内の外部共有サービスにてログイン

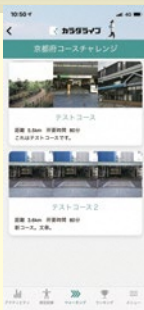


※メニュー⇒外部共有サービス「ある古っ都」を選択し、アプリを利用

## ③ 事前アンケートに回答してスタートボーナス(10ポイント)をゲット

※事前アンケートは9月下旬までに配信致します。9月下旬以降にダウンロードされたお客様には配信されません。

## ④ ウォーキング実施



### イベント機能 京都府コースチャレンジ

各市のお勧めのウォーキングコースを紹介します。  
 この機会に歩いてみましょう!



## ⑤ ポイントを獲得して希望賞品の抽選に応募(9月～11月29日)

※事務局から配信されるアンケートにて応募ください。

## ⑥ 事後アンケートに回答して、MACHI caféドリンク(S)(税込100円)をゲット(回答者全員)

※事後アンケートは11月下旬までに配信致します。

※本チラシをLAWSON店頭で提示頂いてもLAWSON店舗ではご利用頂けません。

# なかしよく 大手スーパーと連携した中食世代の健康おぼんざいの普及

## 1 現状及び課題

虚血性心疾患対策として高血圧対策が有効であり、減塩対策に取り組む必要があるが、京都府民の食塩摂取量は多く、目標以上を摂取している府民は約7割以上である。

→⑳男性の74.2%、女性の73.1%が1日あたり目標値以上に摂取  
(※目標値：男性8g、女性7g)

働き盛り世代や若い世代等個別アプローチが難しい世代に対し、食の環境整備を実施し、減塩対策の推進を図る。

## 2 事業内容

(1) スーパー等と連携し、中食等のおぼんざいに塩分表示を実施する店舗を普及

栄養士会に、スーパーで販売する総菜等の塩分計算及び適塩POP(塩分量を表示した媒体)の作成を委託。

(2) 適塩イベント等で、適塩POPを活用した正しい食生活に向けたアドバイス等府民への普及啓発



総菜に塩分表示



食生活アドバイス



塩味チェック

## 3 実施店舗 (R元年度)

(株) マツモト 千代川店 (亀岡市) (適塩イベント 11/23 (土))  
(株) にしがき 駅前店 (京丹後市) (適塩イベント 11/4 (月))

## 4 次年度について

新規店舗拡大にむけて取り組む。



# 糖尿病重症化予防対策事業

## 取組の背景・特長

- ・京都府の死亡の状況:腎不全の標準化死亡比が男女とも全国よりも高い。
- ・糖尿病が原因の人工透析患者数が増加傾向(糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者全体の42.0% H29)
- ・保健医療団体と京都府、市町村、医療保険者が一体となり糖尿病の重症化予防対策の事業実施基盤の整備を促進し、地域の実情に応じた保健指導体制の基で人工透析等への移行を防ぐ等、糖尿病患者のQOLの向上、健康寿命の延伸をめざす。
- ・京都府医師会・京都府糖尿病対策事業委員会・京都府の3者で糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定(平成29年10月、第2版改定H30.5、第3版改定R1.8)



## 事業概要

- 1 市町村における取組の推進(H30医療機関未受診者対策 R1治療中断者対策)
- 2 府医師会・府栄養士等の連携による従事者育成と活用(継続)
- 3 糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議(継続)

## 事業の成果等

- ・平成30年度23市町村、令和元年度は全市町村で京都府糖尿病腎症重症化予防プログラムを活用
  - 医療機関未受診者対策[23市町取組]:受診勧奨実施者数1888名(82.7%) 受診者数933名(受診率49.4%)
  - 治療中断者対策[7市町取組]:受診勧奨 実施者 数91名、医療機関受診者数21名(受診率 23.1%)
  - ハイリスク者対策[10市町取組]:対象者308名、保健指導実施者数74名(実施率 24.0%)
- ・保健所単位の地域戦略会議を通じて、地域の実情に応じた連携体制で実施
- ・京都府医師会及び京都府栄養士会による保健指導人材育成研修会実施
  - 受講者(H29・30 延べ615名) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士
  - 保健指導人材育成登録(H29・30 90名)

## 事業推進上の課題等

- ・市町村における取組の推進(治療中断者、ハイリスク者対策を実施する市町村の増加、支援者の連携強化)
- ・保健指導の資質向上
- ・効果検証(評価)
- ・各医療保険者(国保組合、後期高齢、協会けんぽの一部で取組開始)の取組の拡大

## 令和2年度国民健康保険事業費納付金仮算定の概況等

- 令和2年度の1人当たり(府平均)の納付金は、仮算定時点では保険給付費総額の減少等により、元年度に比べて微減の見込み(現在、精査中)

### <納付金変動の要因>

#### 1 保険給付費の減少

- ・1人当たりの医療費は、ほぼ横ばいの傾向の中、被保険者数が減少しており、保険給付費総額は減少

#### 2 前期高齢者交付金の増加

- ・2年度の概算交付金は、ほぼ前年並みの見込みの中、30年度の精算金(返還金)は、前年に比べ減少見込み

#### 3 その他

- ・年末には、国から、診療報酬改定等の影響を含む確定係数が示される予定

- 引き続き、国の激変緩和財源及び府の特例基金を効果的に活用して、1人当たりの納付金を可能な限り抑制し、被保険者の負担軽減を図る予定

- 平成30年度から拡充された国の公費(約1,700億円)は、2年度も継続される予定

### 今後の予定(元年度と同様)

○12月 下旬	国:来年度政府予算案決定 納付金等本算定用の確定係数提示
○1月 月上旬	府:納付金等本算定
下旬	市町村に「納付金額」「標準保険料率」通知 第2回府国保運営協議会
○2月～3月	市町村:保険料(税)率検討・決定